

病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

1) 医師・看護師等の業務分担

【医師、看護師等の医療関係職と事務職員等との役割分担】

1 書類の作成など

(1) 診断書、診療録、処方せんの作成

診察した医師が最終的に確認し署名することを条件に代行可。

(2) 主治医意見書の作成(介護保険法関係)

主治医が最終的に確認し署名することを条件に代行可。

(3) 診察や検査の予約

電話、窓口での予約取得・変更可。必要に応じ主治医に確認する。

2 ベッドメイキング

委託業者により実施している。

【医師と看護師等の医療関係職との役割分担】

1 薬剤の投与の調節

医師の指示の下で看護師が実施

2 静脈注射

医師の指示の下で看護師が実施

3 入院中の療養生活に関する対応

医師の治療方針や患者の状態を踏まえ対応

4 患者・家族への説明

医師の治療方針に基づき療養生活の説明を行う

5 採血、検査についての説明

臨床検査技師の活用

6 薬剤の管理

薬剤師の活用

7 医療機器の管理

臨床工学技士の活用

2) 医師事務作業補助者の配置

- ・ 一般病床 許可病床数 235 床 (配置あり)
- ・ 配置基準 20 対 1 ※一般病棟のみ
- ・ 医師事務作業補助者 配置数 13 名
- ・

3) 短時間正規雇用の医師の活用

1日8時間 週4日勤務の正規雇用(常勤雇用) : 医師

4) 交替勤務制の導入

- ・ 救急二次輪番の当番日が日曜・祝祭日等、休日に当たる場合
日勤、夜勤交代制(選択制)

5) 病院勤務医の勤務時間の把握等

- ① 勤務時間(週平均勤務時間(うち、残業時間))
 - ・ 実績別紙参照
- ② 連続当直を行わない勤務シフト(平均月当たり当直回数)
 - ・ 実績別紙参照
- ③ 当直翌日の通常業務にかかる配慮
 - ・ 当直翌日は、原則半日休暇としている。
 - ・ 当直翌日に半日休暇が取れない場合は、1週間以内に振替可能としている。
 - ・ 当直室およびシャワー室の使用
- ④ 業務の量や内容を把握した上で、特定の個人に業務が集中しないような勤務体系の策定
 - ・ 勤務体系表作成(外来、手術、病棟、研究日等)
 - ・ 外来担当医表作成
 - ・ 日勤帯救急当番表作成
 - ・ 研究日一覧作成
 - ・ 当直表作成

6) 職員等に対する周知

医局掲示等

7) 役割分担推進のための会議

- ① 開催頻度 年2回程度
- ② 参加人数 7名程度
- ③ 参加職種 医師、看護師、事務

8) 勤務医の負担軽減及び処遇改善に係る責任者

渡 潤

平成29年10月1日
平成30年4月1日 改定
平成31年4月1日 改定

■勤務医負担軽減計画書

◆勤務医 勤務状況

項目	2018年度実績	備考
常勤医師数	36	
平均勤務時間(週)	-	
平均超過勤務時間(月)	30分	
平均当直回数(月)	救急0.39回 療養0.65回	

戦略目標	アクションプログラム	2019年度 取り組み	2019年度 目標値	2018年度 実績値	備考	
勤務医負担軽減および 処遇改善	医師事務作業補助者の活用	医師事務作業補助者配置	16	13		
		医師事務作業補助業務の見直しと拡大	1	-		
		診断書等の書類作成補助	4,700	4,674		
	当直明けの休暇取得	午後休取得回数	170	143		
	非常勤当直医の確保	定期非常勤医師の確保	2	-		
	勤務医の負担軽減	診療看護師(NP)の採用	1	-		

看護職員の負担軽減・処遇改善計画

1. 目的

- 1) 病院医療従事者の勤務体制の改善の取り組みを行い、看護職員の働き易い環境を整備し、看護師の定着を促進する。
- 2) 看護職員の働く環境における課題を抽出し、改善策を検討する。

2. 改善計画および評価 実行責任者

看護部長または看護副部長

(看護部の労働時間管理を行う責任者:看護部長)

3. 業務改善および業務分担を推進する改善計画および評価 会議体

- 1) 看護部内 看護管理者会議
- 2) 多職種 運営会議(医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士、栄養士、診療放射線技師、事務(医事課、管理課および情報部門))

4. 改善計画および評価 検討メンバー

看護管理者会議の参加者(看護部長、看護副部長、看護科長または代行看護管理者)

5. 看護職員の負担軽減 改善計画の視点

1) 看護職員の負担軽減および処遇の改善に資する計画

- ① 看護職員と他職員との業務分担
- ② 看護補助者の配置
- ③ 短時正規雇用職員の活用
- ④ 多様な勤務形態の導入
- ⑤ 妊娠子育て中の職員に対する配慮

院内保育所、妊娠中の夜勤減免、子育て中の夜勤減免、育児短時間勤務他部署配置転換

⑥ 夜勤負担の軽減

長時間夜勤の是正、シフト間隔の確保、夜勤従事者数の増員
月の夜勤回数の上限設定

2) 看護職員の勤務時間の把握

- ① 超過勤務(時間外労働)への把握と管理
- ② 2交代夜勤への配慮(勤務後の日祝休みの配慮、夜勤職員の増員)

- ③仮眠 2 時間を含む休憩時間の確保
- ④16 時間未満の夜勤時間の設定
- ⑤日勤夜勤・準夜日勤のシフト回避

6. 改善計画および評価スケジュール

期	月	内 容
上半期	4	改善計画（案）を看護管理者会議にて検討し決定する。
	5	・ 検討会議にて改善計画案を提案し決定する。 ・ 看護部部署単位会議体（病棟会等）での看護職員への周知
	6	計画実施
	7	計画実施
	8	計画実施
	9	上半期中間評価 下半期課題の抽出と検討（看護管理者会議）
下半期	10	・ 上期評価後、必要時修正 ・ 看護部部署単位会議体（病棟会等）での看護職員への周知
	11	計画実施
	12	計画実施
	1	計画実施
	2	年度末評価 次年度課題の抽出
	3	・ 次年度改善計画立案の検討

7. 職員周知方法

改善計画および評価について、看護部では各部署会議（病棟会等）院内コミュニケーションにより看護職員へ周知する。

2016 年 10 月 13 日改定

2018 年 4 月 1 日改定

座間総合病院 看護師の業務負担軽減・処遇改善計画

項目		2019年度の施策	2019年度 評価 達成状況
看護業務の改善	看護アシスタント配置による看護業務の一部委譲	外来診療拡充に伴い、看護アシスタント(常勤)採用検討。	
	看護病棟クラークの配置	病棟クラーク不在日の業務対応検討。	
働きやすい職場環境	職場のニーズや業務に応じた勤務	・手術室、遅出勤務体制を検討。 ・各部署、ヘルプ体制の再構築検討。	
	有給消化の促進	・各部署長の全職員有給取得状況のデータ管理検討 ・勤務表作成基準の再検討、職員周知方法の検討	
他部門連携	薬剤科	薬剤師による高カロリー輸液混注の取り組み検討	
	医事課、情報システム部、管理課	外来における問診業務にAIシステムを検討	
	臨床工学科	モニター、輸液ポンプ等の中央管理システム検討	
	栄養科	回復リハビリ病棟患者対象のデモックの継続、回数検討	
(キャリア充実に資する) 看護部職員の体制の充実		<ul style="list-style-type: none"> ・院内研修計画継続実施内容検討 ・院外研修参加への推進検討 ・本部と連携し長期研修または進学希望者の支援体制再検討 	
福利厚生生の促進	院内保育園の整備(子育ての支援)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士、看護アシスタント、他職種者の保育園利用拡充検討 ・大型連休などの対応として、休日開園日増加の検討 	